

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度 第4回 高松市農業基本対策審議会
開催日時	令和6年3月21日（木）午後1時30分～2時25分
開催場所	香川県農業協同組合東讃営農センター 3階大ホール
議 題	(1) 高松市農業振興計画について (2) 高松市農業振興計画における成果指標について (3) 高松農業振興地域整備計画の見直しに係るスケジュールについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	〔高松市農業基本対策審議会委員：9人〕 吉村副会長、三笠委員、溝淵委員、山田委員、和田委員、間嶋委員、橋田委員、大西委員、荒川委員 〔高松市農業基本対策審議会専門委員：7人〕 吉田委員、西村委員、山下委員、十河委員、太田委員、木村委員、佐野委員（代理）
傍 聴 者	0人（定員3人）
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話839-2422

会議の経過及び結果

<p>1 開会 (副会長及び局長挨拶)</p> <p>2 議題 副会長を議長とし、議題の協議が行われた。</p> <p>(1) 高松市農業振興計画について 事務局から、冊子について説明したところ、内容については原案通り承認された。</p> <p>(2) 高松市農業振興計画における成果指標について 事務局から、資料1について説明したところ、内容については原案通り承認された。</p> <p>(3) 高松農業振興地域整備計画の見直しに係るスケジュールについて 事務局から、資料2について説明したところ、内容については原案通り承認された。</p> <p>3 報告事項 (1) 令和6年度農業関連事業について</p>

【主な質疑・意見等】

委員) 令和6年度農業関連事業について説明をいただいたが、記載している事業は、市単独事業か。

事務局) 今回、説明させていただいた内容は、重点取組対象事業等であり、国の事業を活用するものもあれば、市単独事業もある。

委員) 先日、県主催の会議で、経営所得安定対策の交付対象水田に関する、5年に1度の水張り要件の関係で、畔塗り対策などに対して助成を行う事業の説明を受けたが、この事業は市としては関係ないのか。

事務局) 県が新たに公表した畔塗り対策等の事業については、令和6年度の当初予算には、編成していないが、今後の要望に応じて、対応していきたい。また、4月以降に具体的な事業概要等が公表され次第、周知方法等も含めて検討したい。

委員) 高松市農業振興計画における成果指標について、項目「地域計画」の推進の令和4年度の現況値はどのように算出したのか。

事務局) 現状、「人・農地プラン」として、33地区30プランがあり、当プランを基に、本市の「地域計画」を策定していくことになるが、これまでは、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農の主要な担い手を中心に位置付けしてきたが、今後の目標の考え方としては、「地域計画」において、兼業農家や農作業支援グループなどの多様な担い手も参画者数としてカウントしていきたい。

また、JA等と連携し、香南・円座地区の2地区を市内のモデル地区として、先行して協議を進めているが、4月から他の地区においても、地区水田部会を随時開催し、十分に説明していきたい。

委員) 香南地区は農業者も多く、モデル地区として理解できるが、円座地区は都市化が進んでおり、理解に欠ける。

事務局) 円座地区については、御意見のとおり市街化区域に近く、中心経営体の方も少ないが、例えば、地域の皆で行う草刈りや粗放的管理も農地保全活動として重要な取組であることから、このような地区もモデルとして1地区選定し、検証を行っているところである。

委員) 県土地改良関連事業においても、5年に1度の水張り要件の関係で、畦畔復旧や用水路修繕等に対して、令和6年度の県単独事業で支援を行う予定である。

「地域計画」策定地区を対象に、事業費30万円以上かつ受益者2名以上の場合に、事業費の60%補助を予定しており、今後、皆様へ周知・説明していきたい。